

## 【新型コロナウイルス感染防止に伴う啓正会の対応について】

令和2年5月25日に緊急事態宣言は全面的に解除されました。ここまで当法人内でのコロナウイルスやインフルエンザなどの感染が起こらなかったことは皆様のご協力があったからだと感謝します。第2波のリスクはありますが、自粛をすることによりストレスや運動量の低下による健康への影響がある場合もあります。これからはコロナウイルスとの共存も考えながらサービスを提供していきたいと思えます。しかしリスク感染の高い高齢者が多く利用されていますので、これからも感染予防に取り組んでまいります。皆様も感染予防の取り組みにご協力お願い致します。

標記の件に関しまして、医療法人・社会福祉法人啓正会における対応についてご報告いたします。細かな対応は事業所の規模や形態によって異なりますので、詳しくは各事業所にお問い合わせください。

### ○面会、外部からの訪問

◆面会の規制については原則解除しますが、面会方法などは規制がある場合があります。また感染リスクの高い事業所では面会禁止を継続する場合があります。

\*各事業所により取組みが変わりますので必ず事業所にご確認ください

◆体調不良の方（発熱・くしゃみ・咳・痰・鼻水・関節痛・下痢・嘔吐など）

は入館はできません。そのような症状があると施設職員が判断した場合も面会はお断りいたします。

◆入館時は必ずマスク着用・手指消毒を徹底します。（飛沫防止をしていない方は面会禁止とします。）

◆入館時に体温測定をお願いする場合があります。（37.5度以上の場合は面会禁止とします。）

※腋下測定タイプの体温計を使用させていただく場合もございます。使用後に消毒しておりますが、来訪者様が共有で使用いたしますので抵抗がある方は体温計をご持参ください。

◆入館される方には接触状況把握のために入館記録を取らせてもらいます。

◆配送業者以外のアポイントの無い訪問はお断りする場合があります。

◆名刺交換やお茶出しは遠慮する場合があります。

### ○入院入居等について

◆新規の入院入居または見学や面談の際に2週間の行動履歴や滞在場所の感染状況などを報告してもらいます。その際に感染のリスクがある場合は上記をお断りする場合があります。

### ○入居者の外出等

◆外出する場合は新しい生活様式を理解したうえで、感染予防をしっかりとて外出してください。

◆外出を希望する場合は、外出前後の報告(各事業所で決まっています)、手洗いうがいの徹底、クラスター感染の可能性（密閉空間、大勢の人が集まる、換気が不十分）がある場所を避けてもらいます。

○職員の勤務体制

◆職員は出勤前に熱を測り。37.5℃以上の熱がある場合、咳などの風邪症状がある場合は上長へ報告後、出勤の可否を判断します。

◆出勤を再開する際も上長へ報告し上長の許可のもと出勤します。

○会議

◆感染対策をしっかりとした上で3密を避けます。

◆開催する場合は、密室、対面を避けお互いの距離を離します。

○感染予防について

◆「啓正会感染予防マニュアル」に基づいた標準予防策と感染経路別予防策を講じます。

◆こまめに手洗い、手指消毒を行います

◆手すり、ドアノブ、テーブルなどの共有する部分の消毒を行います。

◆定期的な換気を行います。

◆衛生的な環境保持のための清掃、消毒を実施いたします。

○コロナウイルス感染及び濃厚接触、濃厚接触疑いが出た場合について

◆対応フローチャートを作成し、それに準じて対応します。

◆各所在地の保健所や自治体の指導に従います。

尚、上記の対応につきましては各事業所にて対応内容が異なる場合がございます。

啓正会は国や自治体の指針、対策に則った対策を講じていきます。国や自治体の見解が変わり次第随時法人の対応を変更する場合があります。

ご家族さま、地域の皆さま、関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、当法人における新型コロナウイルス感染予防対策の内容をお汲み取りのうえ、ご了承くださいませようお願いいたします。

令和2年6月1日

医療法人 啓正会

理事長 清水 啓宗